

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和06年02月26日

計画の名称	総合的な下水道整備の推進（重点計画）												
計画の期間	平成30年度～令和04年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	豊橋市												
計画の目標	汚水整備の推進と区域の処理区編入により、生活環境の向上と河川や三河湾などの公共用水域の水質保全を図る。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	10,889	A	10,889	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 H30当初	中間目標値 H32末	最終目標値 H34末
1	処理場間の汚水幹線整備率を、24.9%（H29末）から100.0%（H34末）に増加。（野田処理場→中島処理場） 合流区域の処理区編入により、野田処理場から中島処理場へ汚水を送る幹線整備の進捗割合 汚水幹線整備率（%）＝（幹線整備延長（m））／（幹線総延長（m））	25%	85%	100%
2	処理場間の汚水幹線整備率を、29.0%（H29末）から100.0%（H34末）に増加。（天伯地区） し尿処理区域の処理区編入により、天伯処理場から中島処理場へ汚水を送る幹線整備の進捗割合 汚水幹線整備率（%）＝（幹線整備延長（m））／（幹線総延長（m））	29%	100%	100%
3	下水道処理人口普及率を、75.5%（H29末）から76.1%（H34末）に増加。 下水道を利用できる人口の総人口に対する割合 下水道処理人口普及率（%）＝（下水道を利用できる人口（人））／（総人口（人））	75%	76%	76%

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業																			
基幹事業 (大)	番号	事業	地域	交付	直接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		種別	種別	対象	間接		種別 1	種別 2				H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	豊橋市	直接	豊橋市	管渠 (合流)	新設	中島処理区 (処理区統合)	野田・中島送水管 L=4,852m、ポンプ棟 1棟	豊橋市	■	■	■	■	■	9,330	3.367	—
	重点アクションプラン (H30～R3)、広域化 (R4)																		
	A07-002	下水道	一般	豊橋市	直接	豊橋市	管渠 (污水)	新設	中島処理区 (処理区統合)	天伯地区 送水管 L=765m、処理場撤去 1箇所	豊橋市	■	■	■			232		—
	A07-003	下水道	一般	豊橋市	直接	豊橋市	管渠 (污水)	新設	野田処理区 (未普及解消)	吉田方地区 A=22ha	豊橋市	■	■	■	■	■	260		—
	A07-004	下水道	一般	豊橋市	直接	豊橋市	管渠 (污水)	新設	中島処理区 (未普及解消)	橘良地区 A=65ha	豊橋市	■	■	■	■	■	599		—
A07-005	下水道	一般	豊橋市	直接	豊橋市	管渠 (污水)	新設	豊川流域関連処理区 (未普及解消)	牛川地区 A=77ha	豊橋市	■	■	■	■	■	468		—	
											小計						10,889		
											合計						10,889		

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制 豊橋市上下水道局（局長、次長、総務課、下水道施設課、下水道整備課）で実施	事後評価の実施時期 令和6年1月
公表の方法 豊橋市上下水道局HPにて公表	

○事業効果の発現状況

定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水の幹線を整備することにより、処理場の統廃合等が行われ、コスト削減等の効率的な下水道運営が図られている。 ・未普及地区の計画的な污水管渠整備により、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全が順次図られている。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	

○特記事項（今後の方針等）

<ul style="list-style-type: none"> ・未普及地区の計画的な污水管渠整備を引き続き行い、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を推進する。
--

○目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値／実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	処理場間の汚水幹線整備率の向上（野田処理場→中島処理場）	
	最終目標値	100%
2	処理場間の汚水幹線整備率の向上（天伯地区）	
	最終目標値	100%
3	下水道処理人口普及率の向上	
	最終目標値	76%
	未普及地区の汚水管渠整備を進めたが、目標設定時に想定した行政区域内の人口が減少する割合より、処理区域の人口が減少した割合が大きかったため、下水道処理人口普及率が目標値を下回った。	
	最終実績値	75%

(参考図面)

